

令和2年度 第二次補正予算案 (障害保健福祉部関係)

社会・援護局 障害保健福祉部

令和2年度 第二次補正予算案(障害保健福祉部関係)

- 本日(令和2年5月27日)、令和2年度第二次補正予算(案)がとりまとめられたところであるが、障害保健福祉関係の支援策も盛り込まれていることから、各都道府県等におかれては、積極的な事業の実施に取り組んでいただきたい。
- なお、交付要綱案や実施要綱案については、事業担当から連絡をするので、ご留意願いたい。

< 令和2年度第二次補正予算案における障害保健福祉関係の支援策一覧 >

- (1) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(障害福祉サービス等分) (別紙1参照)
- (2) 障害福祉分野における効果的な感染防止等の取組支援事業 (別紙2参照)
- (3) 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの代替的支援事業 (別紙3参照)
- (4) 就労系障害福祉サービス等の機能強化事業 (別紙4参照)
 - ① 生産活動活性化支援事業 (別紙4-①参照)
 - ② 障害者就業・生活支援センター事業機能強化事業(生活支援部分) (別紙4-②参照)
 - ③ 共同受注窓口を通じた全国的受発注支援体制構築事業 (別紙4-③参照)
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う訪問入浴サービス等体制強化事業 (別紙5参照)
- (6) 医療的ケア児者の人工呼吸器に必要な衛生用品等の優先配布事業 (別紙6参照)

(参考)

- (1):(項)感染症対策費 (目)新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
- (2):(項)障害保健福祉費 (目)保健福祉調査委託費 ※ 実施主体は国
- (3)~(5):(項)障害保健福祉費 (目)障害者総合支援事業費補助金
- (6):(項)感染症対策費(目)健康対策関係業務庁費 ※ 実施主体は国

令和2年度第2次補正予算額(案): 1,508億円

- 障害福祉サービス等は、障害児者やその家族等を支える上で必要不可欠であることから、感染症対策を徹底した上で、障害福祉サービス等を提供する体制を構築するための支援を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症が発生した施設・事業所においてサービス継続のために業務に従事した職員等に対して慰労金を支給する。

障害福祉サービス施設・事業所等

サービス再開支援

- 相談支援事業所や基幹相談支援センター等の相談支援専門員や障害福祉サービス事業所等が、サービスの利用を控えている方への利用再開支援のため、アセスメントやニーズ調査・調整を実施。

感染症対策の徹底支援

- 障害福祉サービス施設・事業所等における感染症対策の徹底のため、
 - ・感染症対策のための各種物品の購入
 - ・外部専門家等による研修の実施
 - ・感染発生時対応・衛生用品保管等に柔軟に活用可能な多機能型簡易居室の設置等、必要となるかかり増し費用を助成。

職員への慰労金支給

- 新型コロナウイルス感染症が発生した又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務する職員に対し慰労金（20万円）を支給。
- 上記以外の施設・事業所に勤務し、利用者との接触を伴うサービスに携わる職員に対し慰労金（5万円）を支給。

交付

都道府県

- 都道府県における、今後に備えた消毒液・マスク等、必要な物資の備蓄を支援。
- 緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保
- 感染対策相談窓口の設置

交付(10/10)

国

① 目的

障害福祉サービスは、障害者やその家族等の生活を支える上で欠かせないものであり、新型コロナウイルス蔓延下等であっても、適切な感染防止対策を行った上でのサービス継続が求められることから、障害福祉サービスの現場における感染症対応力を底上げしつつ、継続的なサービス提供が可能となるよう、事業者や障害福祉サービス従事者への各種支援を行う。

② 事業内容

- (1) 障害福祉施設及び事業所における感染症対策力向上事業
- (2) 障害福祉サービスの類型に応じた業務継続計画（BCP）作成支援事業
- (3) 新型コロナウイルス感染症に対応する障害福祉施設等の職員のためのサポートガイドの作成・こころの相談事業

③ 事業イメージ

(1) 感染対策のマニュアルの提供と専門家による実地指導等

- 感染対策に関するマニュアルの作成
 - ・学識者、現場の意見、既存資料も活用して作成
- 研修、実地指導の実施
 - ・マニュアルに基づいた研修プログラムを作成し研修を実施
 - ・感染症専門家が施設・事業所に赴き実地での指導を実施

(2) 事業継続計画（BCP）の策定支援

- ガイドラインの作成
 - ・有識者によるサービス類型（入所系、訪問系、通所系、障害児）に応じたガイドラインの作成
- 指導者養成研修会の開催
 - ・事業所におけるBCP策定促進につなげるよう研修プログラムを作成し指導者養成研修会を開催

(3) メンタルヘルス支援

- セルフケアのためのサポートガイド作成
 - ・メンタルヘルス改善に積極的に取組事業所等の好事例を盛り込んだサポートガイドを作成し周知・広報
- 専門家による相談支援
 - ・職員の尊厳を重視し、事業所等で対応できない事例への専門家による相談窓口を設置
 - ・医療機関等との連携体制を整備